

第51回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

個 別 注 記 表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

株式会社大冷

上記の事項は、法令および当社定款の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.dai-rei.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

株式等以外のもの (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない 移動平均法による原価法
株式等

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品…………… 総平均法による原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

貯 蔵 品…………… 総平均法による原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～47年

構築物 10年

機械及び装置 10年

工具、器具及び備品 2年～20年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

自社利用ソフトウェアは、利用可能期間 (5年) に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については、個々の債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度負担分について支給見込額基準に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針に定める簡便法により当事業年度末における退職給付の自己都合要支給額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社が行っている業務用冷凍食品卸売事業においては、骨なし魚事業、ミート事業、その他事業を行っています。これらの取引においては、顧客との契約に基づき、商品の支配が顧客に移転することによって履行義務を充足することから、顧客への商品到着時点で収益を認識しています。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、商品の国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転するときまでの期間が通常の期間である場合には、着荷予定日に収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は商品の顧客倉庫への着荷後1年以内に受け取るため、重要な金融要素を含んでいません。

商品は、販売数量や販売金額等の一定の目標の達成を条件としたリベート（以下、達成リベート）等を付けて販売される場合があります。その場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価から達成リベート等の見積りを控除した金額で算定しております。達成リベート等の見積りは過去の実績に基づく最頻値法を用いており、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、これによる当事業年度の期首利益剰余金および当事業年度の損益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(商品の評価)

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品 2,476,335千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、商品の貸借対照表価額は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。当該正味売却価額は、過去の実績売価や期末日時点の賞味期限までの期間等を踏まえた見積売価に基づき算出しております。正味売却価額の見積りには不確実性を伴うため、正味売却価額が想定よりも下回った場合には損失が発生する可能性があります。

なお、2022年度につきましては、コロナ禍の状況は継続するものの、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出はされず、ロシア・ウクライナ情勢の影響も軽微、ワクチン接種の進行により外食産業など業務用の需要が徐々に回復していくことと仮定し、商品の評価等会計上の見積りを行っております。新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期については不確実性を伴うため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来における当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

494,382千円

5. 損益計算書に関する注記

業務用冷凍食品の商品出荷は通常物流センターを介して行われますが、取引先からの特定の受注に応じて製造する商品等については、製造委託会社から顧客へ直送しております。当事業年度の売上高のうち当該直送取引による販売額は591,660千円であります。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式（株）	6,008,300	—	—	6,008,300

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式（株）	98,627	—	—	98,627

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	325,032	55.00	2021年 3月31日	2021年 6月17日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	384,128	65.00	2022年 3月31日	2022年 6月17日

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	12,768千円
賞与引当金	8,377千円
退職給付引当金	74,835千円
退職給付長期未払金	3,910千円
貸倒引当金超過額	2,356千円
ゴルフ会員権評価損	2,501千円
その他	2,767千円
計	107,516千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,869千円
--------------	----------

繰延税金資産の純額	105,647千円
-----------	-----------

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、社内システム用サーバー設備であります。
- ・無形固定資産 主として、社内システム（ソフトウェア）であります。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。未払金は、1年以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(a) 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について営業統括本部における各営業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(b) 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(c) 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの販売計画・購買計画に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券			
其他有価証券	22,207	22,207	—

(注1)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」及び「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2)市場価格のない株式等（貸借対照表計上額1,233千円）は、「其他有価証券」には含めておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	22,207	—	—	22,207

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

10. 賃貸等不動産に関する注記

当社では東京都において自社所有ビルの一部（土地を含む）を賃貸しております。当事業年度末における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,067千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額および時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
122,306	△869	121,437	129,209

（注1）貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注2）当事業年度末の時価は、固定資産税評価額に基づき算定しております。

11. 持分法損益等に関する注記

該当事項はございません。

12. 関連当事者との取引に関する注記

計算書類提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	フルタフーズ株式会社(注2)	富山市西二俣335番地	90,000	冷凍食品の製造加工及び販売	—	商品仕入先	商品（冷凍食品）仕入(注1)	321,265	買掛金	25,785
	株式会社普亭(注2)	富山市金屋767番地27	30,000	冷凍食品の製造加工及び販売	—	商品仕入先	商品（冷凍食品）仕入(注1)	962,325	買掛金	83,394

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）冷凍食品の仕入については、一般の他の製造委託先と同様にその商品を販売するときに市場で販売可能な販売価格から当社の妥当な粗利、運賃等の諸経費を差し引いた金額範囲内に仕入価格が収まり、市場妥当性があることを勘案して決定しております。

（注2）当社の主要株主（古田耕司氏及びその近親者（株式会社フルタを通じて保有））が議決権の過半数を所有しております。

13. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,467円12銭
1株当たり当期純利益	123円43銭

14. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	骨なし魚事業	ミート事業	その他事業	計
業務用冷凍食品 企画及び販売事業	9,503,174	2,147,608	11,313,313	22,964,096

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。